

交渉情報	NO.51	日本郵便局信越支社 金融営業部
JP労組信越地方本部	2017年1月30日	添付資料:2枚

営業目標改定について（2017年2月1日改定）

郵便局会社信越支社営業本部は、本日（1月30日）「営業目標改定について（2017年2月1日改定）」について地方本部に説明してきました。

今般の目標改定は目標算定要素である社員数に増減が生じたことから、改定を行うものです。

なお、以下の郵便局については一体営業収入・一体営業ゆうパックの事業所が廃業および利用数減等により郵便収入およびゆうパックを減とするものです。

郵便収入およびゆうパックを減とする郵便局		
小千谷	川東	新穂
与板	仙田	浦川
西春近		

1. 目標額の改定局

37局（局別の改定額については、支社資料参照）

2. 改定日

2017年2月1日（水）

労使の扱いは職場労使委員会（窓口）・部会労使委員会（窓口）です。

※ 職場周知については、個人目標にも影響する可能性があることから、労使委員会開催前に行なうことも「可」とします。

今年度の目標改定は今回で終了となります。